

「東大寺山堺四至図」の模写とその系統

新井重行

はじめに

「東大寺山堺四至図」(以下「山堺四至図」と記す)は、天平勝宝八歳(七五六)に東大寺の寺域を描いたもので、東大寺の伽藍およびその方に広がる山丘が見事に描写されている。原本は幅約七五cmの麻布三幅を縫い合わせて料布としており、全体の法量は縦二九九・〇cm、横二二二・〇cmである。この図はもと東大寺印藏に伝来したものであるが、ある時期に正倉院に移納された。天保四(一八三三)年(一八三三)年に穂井田忠友らによって行われた正倉院宝庫の開封時に発見され、のちに東南院文書などとともに東大寺献納図書となり、現在は正倉院中倉に伝わる。原本のカラー写真版は『日本荘園絵図聚影 三 近畿二』(東京大学史料編纂所編、一九八八)に収載されており、容易に参照できる。

なお「山堺四至図」の原本については、すでに岸俊男氏によって伝来の検討・原本調査の報告がなされているほか、吉川真司氏による詳細な現地比定があるので参照されたい。⁽¹⁾

当図には複数の模写が存在することがこれまでも指摘されているが、⁽²⁾本稿ではこれらのうち、とくに東京国立博物館所蔵本(筆者は二〇〇四年五月に東博本の模写を調査する機会を得た)、と国立公文書館(旧内閣文庫)所蔵本との関係、および東京大学史料編纂所所蔵の特殊蒐書内

務省引継地図に含まれる縮写の性格を中心に紹介し、あわせて他の模写との関係について触れることとする。

ここで参考のため、筆者の知り得た「山堺四至図」の模写を以下に掲げておく(以下の記述では()内の呼称を用いる)。⁽³⁾

○実大模写

- 奈良国立博物館所蔵本(奈良博本)
- 東大寺図書館所蔵本(東大寺本)
- 宮内庁正倉院事務所所蔵本(正倉院本)
- 奈良女子大学所蔵本(奈良女子大本)
- 東京国立博物館所蔵本(東博本)
- 旧内閣文庫所蔵本(内閣文庫甲本)
- ケンブリッジ大学図書館所蔵本(ケンブリッジ本)

○縮写

- 京都大学附属図書館所蔵本(京大本)
- 東京大学史料編纂所所蔵本(内務省引継地図のうち)(史料本)
- 旧内閣文庫所蔵本(内閣文庫乙本)
- 西岡虎之助氏旧蔵本(西岡本)
- 『櫛の朽葉』所収本(中村雅真氏旧蔵・現在は個人蔵)(中村本)

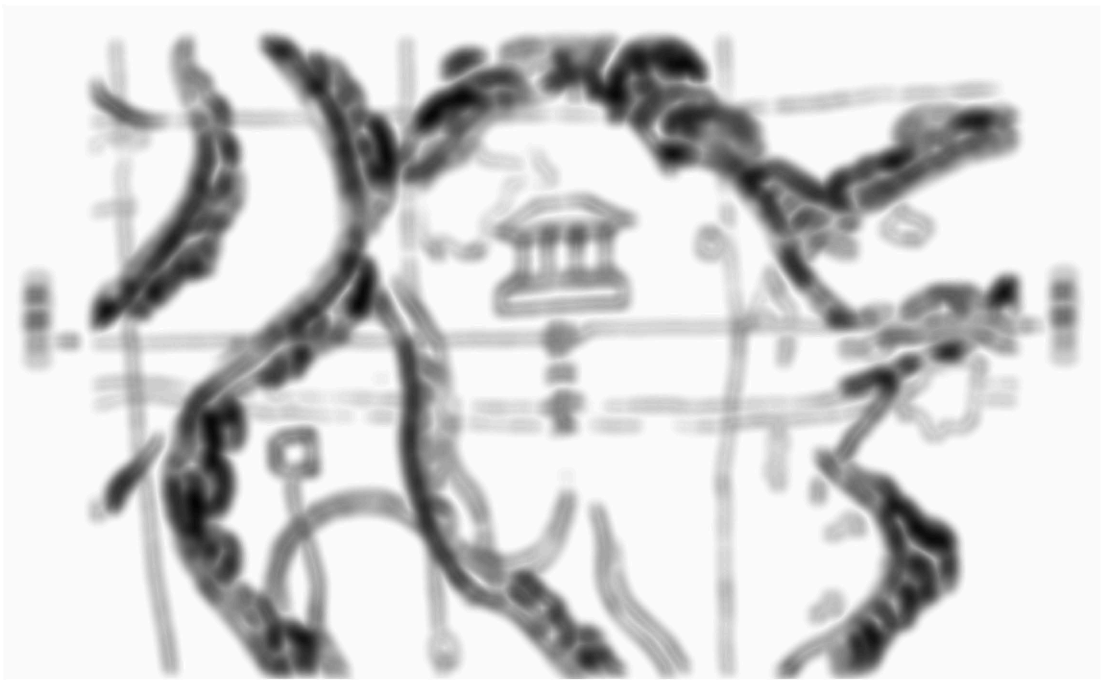


図1 東博本「香山堂」部分 見取り図

内閣文庫甲本（請求番号一九二―三七五）

旧内閣文庫には古代・中世の荘園図の模写が所蔵されている。これらには重複するものがあり、二セットの模写が存在することが近藤成一氏によって指摘されている。⁽⁵⁾氏によると、内閣文庫の甲乙二セットの荘園図模写、およびケンブリッジ大学図書館に「東大寺領古図集」として所蔵される一連の荘園図模写は作成の経緯を同じくするものであり、明治初年に浅草文庫において正倉院文書の整理に携わった大沢清臣・小杉樫邨ら⁽⁶⁾によって書写された絵図をもとに明治九年（一八七六）から同一五年（一八八二）の間に内務省地理局が転写したものであるという。なおこれらの模写の料紙にはいずれも「内務省」の透かしが入っている（表1）。

ここで紹介する「山堺四至図」の実大模写は甲本にのみ含まれ、乙本には存在しない。図の南北方向を三分割し、南から北へ上・中・下の三鋪とする（近藤氏の調査によれば、ケンブリッジ本も同様の形態をしているという）。それぞれに縦約二七cm、横約一九・五cmの黄色の表紙が付され、折り畳まれている。表紙の中央には「東大寺図 上」（上中下の文字は、いずれも擦消の上に書かれている）右肩には「第四号 天」と墨書されている（右肩の墨書では、上中下がそれぞれ天地人と記される）。右肩の墨書付近にはいずれにも「甲三ノ三」と朱書された紙片が貼付される。ほかに、内閣文庫の新旧のラベルが三枚貼付され、うち一枚は朱によって斜めに線が引かれ抹消されている。

描写の特徴は先述の東博本によく似ている。ただし、東博本に比べると彩色の濃淡が少なく、東博本のように褪色による色ムラは表現せず、単一に彩色されている。山は鮮やかな緑色で薄く彩色され、川・道路は薄い桃色で彩色されている。料布部分は着色されていない。また、方格線のアタリを描いてない箇所がある。

表1 内閣文庫本・ケンブリッジ本一覧

No	絵図名	備考	内閣文庫甲本		内閣文庫乙本		ケンブリッジ本	
			所蔵番号	法量 (cm)	所蔵番号	法量 (cm)	所蔵番号	法量 (cm)
四一	大和国東大寺山堺四至図	縮写	(内務省引継地図 〇二六〇)	五二・〇×三九・一	一七七―三三六―二	五二・三×三八・二	FJ・一二〇・ 三九六・一	五二・七×四〇・五
四一―一		分割一	一九二―三七五―一	一〇六・七×二三五・九	―	―	FJ・一二〇・ 三九六・二	一〇四・五×二三二・四
四一―二		分割二	一九二―三七五―三	一〇四・四×二三四・二	―	―	FJ・一二〇・ 三九六・三	一〇四・〇×二三三・四
四一―三		分割三	一九二―三七五―二	二〇七・六×三二八・一	―	―	FJ・一二〇・ 三九六・四	一〇五・三×三二四・八
五一	阿波国名方郡新島庄 絵図		一七七―四〇八	六七・四×(上辺)一七 〇・四(下辺)一一八・〇	一七七―三九九	七〇・二×(上辺)一一 六五・七(下辺)一一	FJ・一二〇・ 三九六・五	六五・二×二二〇・二
五一―二	阿波名方郡大豆処絵 図						FJ・一二〇・ 三九六・六	三六・五×六八・二
六一	越前国足羽郡道守村 開田地図	分割一	一七七―四五四―一	一一二・〇×一五二・三	―	―	FJ・一二〇・ 三九六・七	一一六・四×一五五・五
六一―二	大和国添下郡京北班 田(西大寺本)	分割二	一七七―四五四―二	一一二・〇×一四七・二	―	―	FJ・一二〇・ 三九六・八	一一四・八×一五五・二
七	山城国葛野郡班田図 (断簡四)		一七六―二三三	八二・〇×一五〇・五	一七六―二三四	八五・八×一五〇・七	FJ・一二〇・ 三九六・九	八四・〇×一四九・五
八一	山城国葛野郡班田図 (断簡三)		一七七―二七一―一	五三・六×三六・三	一七七―三三六―一	五三・七×三七・七	FJ・一二〇・ 三九六・一〇	五三・五×三五・九
八一―二	山城国宇治郡山科地 (断簡二)		一七七―二七一―二	五三・三×三六・三	一七七―三三六―三	五三・三×三七・八	FJ・一二〇・ 三九六・一一	五二・四×三五・九
九	方図		一七七―二七〇	五三・三×三七・七	一七七―三三六―四	五三・六×七五・八	FJ・一二〇・ 三九六・一二	三六・五×五二・七

・近藤氏作成の表をもとに改変
・内務省引継地図は東京大学史料編纂所所蔵
・ケンブリッジ本は、筆者未見のため近藤氏の表に依った

注目されるのは、三鋪に分割されている位置が東博本の紙継目と同一であることで、両者に深い関係があることは明らかである。

両者の関係について

次に東博本と内閣文庫本の関係について述べたい。「山堺四至図」については、東博本の紙継目の位置が、内閣文庫本が三鋪に分割されている位置と同一であることから、内閣文庫本は東博本と同系統の模写であ

ることはほぼ確実で、東博本の作成に極めて近い時期(東博本を一鋪に貼り継ぐ以前の可能性が高い)に東博本から転写されたものと考えられる。⁽⁸⁾

この推定を補強するのが、内閣文庫本甲本の「越前国足羽郡道守村開田地図」模写の形態である。内閣文庫本は図の東西方向を二分割し東半を上、西半を下として二鋪としており、描写については、上下の継目に

表2 内閣文庫本旧ラベル番号

資料名	内閣文庫乙本		内閣文庫甲本
	内務省番号	内閣旧番号	内閣旧番号
大和国東大寺山堺四至図(実大)	—	—	36271
越前国足羽郡道守村開田地図	—	—	36272
大和国添下郡京北班田図(西大寺本)	11360	36122	36276
阿波国名方郡新島庄絵図・大豆処絵図	11362	36126	36273
山城国宇治郡山科地方図			36275
大和国東大寺山堺四至図(縮写)	11373	36153	—
山城国葛野郡班田図(断簡3)			36274
山城国葛野郡班田図(断簡4)			36274

あたる部分の川の色調が異なり連続しないこと、継目部分に親本の紙端が描かれていることなどから、もと一図を切断したのではなく親本が二図であったことは明らかである。

浅草文庫段階に作成されたと考えられる同図の模写が東京国立博物館に所蔵されているが、東博本の模写の形態は筆者未見のため明らかでない。ただし、明治三十八年頃に作成された東博本の忠実な写しと考えられる史料編纂所所蔵の同図模写は一鋪に装幀されていることから、東博本は遅くとも明治三十八年までには、一鋪に装幀されていたと考えてよい。

この史料本にも、内閣文庫本と同じ箇所て描写の不連続が認められることから、「道守村開田地図」についても「山堺四至図」の場合と同様に、東博本は図を二分割して個別に模写されたものと考えられ、内閣文庫本は東博本が一鋪に装幀される以前の形態を伝えられていると考えられる。

以上の点より、内閣文庫本の莊園絵図模写のうち、「山堺四至図」「道守村開田地図」については、東博本系の模写と考えるとよいだろう。

内閣文庫本の性格について、大沢・小杉作成の模写を内務省地理局が転写したもの、と近藤氏が推定したのは、内閣文庫本のうち数点に書写識語があり、これらが沢もしくは小杉の私蔵していた模写から転写したものである

と分かること、大沢・小杉が浅草文庫での正倉院文書整理時に内務省の料紙を私的に流用したとは考えがたいことなどの理由からであり、これらの模写については筆者も異存はない。

ただし、内閣文庫本のうち東博本系の模写である「山堺四至図」「道守村開田地図」の二点については、図中に大沢あるいは小杉の私蔵を示す記載はないことから、必ずしも大沢・小杉による私蔵を想定する必要はなく、別の契機で東博本から直接転写された可能性も残る。

また、内閣文庫乙本に東博本系である模写「山堺四至図」「道守村開田地図」の二点のみが含まれないこと、内閣文庫乙本では「山城国宇治郡山科地方図」「東大寺山堺四至図(縮写)」「山城国葛野郡班田図(断簡三・四)」の四点が一括されていること、内閣文庫乙本には内務省図書局段階の旧ラベルが残っているが、その資料番号は連番ではなくこの絵図群が一連のものとは認められないこと(内閣文庫の旧番号についても同様)(表2)、それに対し内閣文庫甲本・ケンブリッジ本は表紙に四号から九号の番号が連番で墨書されており、一連のものであること、内閣文庫乙本は表紙が揃っていないのに対し、内閣文庫甲本・ケンブリッジ本はいずれも黄色の表紙が付けられていることなどの諸点からは、ある時点で内務省において三セットが同時に作成されたとするよりも、用途に応じて内務省内で転写・拡充がなされたと考ええる方が良いでしょう。おそらく、最も早い段階で収集された模写が内閣文庫乙本であり(ただし一連として扱われていない)、のちに別の契機で写された東博本系の模写二点を加え整理されたものが内閣文庫甲本・ケンブリッジ本なのではなからうか。

二 その他の実大模写

「山堺四至図」に実大の模写が複数存在することは、すでに岸俊男氏

によって紹介されているが、写本相互の関係については検討されていない。そこで次に諸本の系統について整理しておきたい。

奈良博本

現状では裏打ちがなされ、折り畳まれている。図の右上および右下に表紙がつけられる。コロタイプ写真版が『大日本古文书 四』（一九〇三年発行）に収載されている。この写真の段階では、裏打ちはなされておらず、表紙もつけられていないようである。また、『親と子のギャラリー 古地図を読みとく』図録（奈良国立博物館、二〇〇四）にカラー写真版が収載されている。

図の右下隅に次のように書写識語が記されている（すでに岸氏によって紹介されているが、模写の改行にあわせて掲出する）。

東大寺古絵図 天平年製布幅長九尺
三幅合縫面書之

天保年間被開

勅封之砌出顯 損色破裂多端

天保七年冬心御後見所需写之

同八年夏同 同所需元本修

補畢 從四位下紀延寅（朱印二顆「延」「寅」）

水筋道路同一色今青浅色為水筋

この識語によって、この模写が天保七年（一八三六）に紀延寅により写されたこと、同八年に原本に修補を加えたこと、原本では川と道路が同じ色にみえるが、この模写では川を「青浅色」で塗り、道路と区別していることが分かる。文中にみえる「御後見」とは、山堺四至図や開田図などの古絵図が発見された経緯を記す「東大寺古絵図包衣墨書銘」の末尾の署名部分に

御後見 清涼院法印永宣

年預伍師 惣持院権律師永恩

修補 上司出羽守紀延寅

とあることから、永宣のことと分かる。

また、右上の表紙部分には裏書があり（表紙に隠れている）、表面からの観察では「乃楽／上司蔵」と読める。この「上司」は先掲の署名部分から、模写を作成し、修補を行った紀延寅を指すと考えられる。

描写については、四辺の布端を表現しておらず、図中の破損部分は実線で囲んで示している。破損部分には「破損而不存元本」「破」などの注記がある。また、東大寺西辺の築地の歪みを考慮せず、直線で記している。なお、破損部分の山陵線を復元して線を描いている部分がある。

彩色については、褪色を考慮しておらず、前掲の識語にあったように川を青色で、道路を黄色で着色している。また、中央の「神地」を黄色で、大仏殿・羅索堂・千手堂の柱間を白で着色する。

文字記載について注目されるのは、図の左上に記された「此堺初」（釈文は岸俊男氏前掲論文に依る）の記載である。原本では三文字目は破損のため墨痕が確認できずのみで、判読できない。なお本稿で紹介する実大模写のうち、当該部分を「此堺初」と記すものは奈良博本のみで、他の模写はすべて三文字目の上半部分の墨痕を写し取っているだけである。署名部分の印影は八顆が描かれており、原本の写真で確認できる「奉 勅」部分に印影は描かれていない。

東大寺本（請求番号 貴重書一五一―六一）

東大寺図書館所蔵の模写で、『東大寺のすべて』（奈良国立博物館、二〇〇二）の図録にカラー写真が掲載されている。現在は軸装されており、外題に「東大寺領定界地図」と記されている。図の右下には蔵書印「南都仏教図書館之印」が裏から捺されている（南都仏教図書館は東大寺図書館の前身、大正九年に改称）。料紙には折目が認められるほか、対称形のシミが繰り返して確認できることから、ある時点までは折り畳まれて

いたことが確認できる。料紙は複数の紙を貼り継いで作成されているが、
描画の不連続から、南北方向に四つの部分（一つの部分は縦約七五cm、
横二二六・五cm）に分けて模写されていることが分かる。

本図は布端や破損部分を実線で示しているが、原本の写真版と比較す
るとその形状は原本に忠実であるといえる。東大寺西辺の築地の形状も
原本のとおり歪んで表現されており、「かなり精度の高い写し¹³⁾」とい
える。

料布部分は全体に薄く彩色されており、川は褐色がかった黄色で、道
は褐色がかった橙色で単一に彩色されており、いずれも原本よりやや明
るい色調である。山肌は緑色でごく薄く彩色されており、原本の褪色は
考慮されていない。

上掲の図録では「江戸時代後期に作成された」としているが、「山堺
四至図」が再発見された天保以降、皇室に献納される明治五年（一八七
二）までの間に作成されたものであろう。同図の模写としては奈良博本
と並んで古い段階のものと考えられるが、上記の描画の特徴から奈良博
本とは別系統の模写である。

奈良女子大学本

奈良女子大学文学部に所蔵されている。軸装されており、外題に「東
大寺境内図 正倉院御物模写」と記されている。図の法量は縦三〇三・
六cm、横二二二・六cmである。岸俊男氏によれば、本図は昭和一年
（一九二六）一月に旧奈良女子高等師範学校が木村勝次郎氏より購入
したものである¹⁴⁾。それ以前の伝来や作成の経緯については不明で
ある。

描写については、布端や破損部分は実線で表現されている。料布部分
は全体に薄墨で彩色されており、右下部分が最も濃くなっている。道は
橙色で、川は黄色で彩色されている。これらの特徴は前掲の東大寺本に

表3 実大模写諸本の比較

	奈良博本	東大寺本	東博本	原本の現状
布端の表現	なし	あり	あり	—
料布部分の着色	なし	あり	なし	—
川の着色	青色	褐色がかった黄色	褐色（原本に忠実）	褐色
道の着色	黄色	褐色がかった橙色	褐色（原本に忠実）	褐色
山肌の着色	緑色（褪色を考慮せず）	緑色（褪色を考慮せず）	褐色がかった緑色（原本に忠実）	褐色がかった緑色
東大寺西辺の築地	直線	歪み	歪み	歪み
左上の記載「此堺□」	「此堺初」	「此堺□」	「此堺□」	「此堺□」

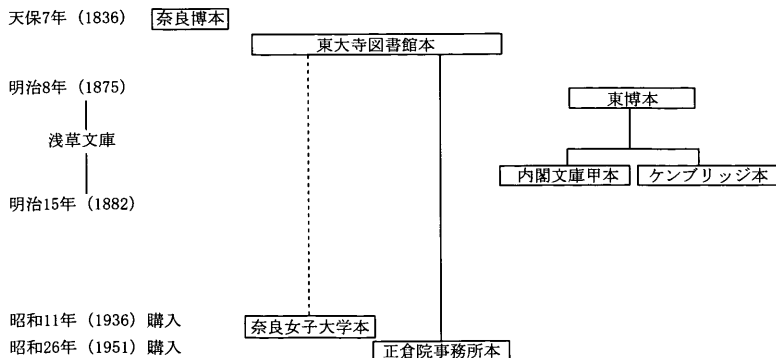


図2 実大模写の系統図

(153) 「東大寺山堺四至図」の模写とその系統（新井）

よく類似する。さらに、東大寺西辺の築地が歪んで表現されていること、右下隅の署名部分の印影の形状が東大寺本と同一であること、南北方向に四つの部分に分けて写されており、紙継目の位置は、ほぼ東大寺本と一致することなどから、東大寺本系の模写であろうと思われる。

また本図には、描画・文字ともに下書きとみられる薄い描線が確認できる。山陵線は原本と比べてやや太く描かれている。

正倉院本

本図については筆者未見であるが、正倉院事務所の台帳には「原本 東大寺図書館蔵へ東大寺領定界地図」能美勇模写」とあり、昭和二六年（一九五二）三月に能美勇氏から購入したものであるという（宮内庁正倉院事務所、飯田剛彦氏からのご教示を得た）。よって本図もまた東大寺本系の模写である。

ここまでの検討により、「山堺四至図」の実大模写は大きく分けて奈良博本・東大寺本・東博本の三系統に分類できることが明らかになった。表3に諸本の特徴を、図2に系統図を示す。

三 「東大寺山堺四至図」の縮写

山堺四至図には、実大の模写のほかに縮写が複数存在する。これらのいくつかはすでに紹介されているが、単に原図を縮小して描いたものとされるのみで、その性格については触れられていない。これまでに筆者の知り得た縮写を検討したところ、いずれも同系統の模写であることが判明した。つまり、これらは個別に原本から縮写されたものではなく同系統の縮写を転写したものである。以下、筆者の知り得た縮写を紹介する。

京大本（請求番号五―八四ノテ―一）

京都大学附属図書館所蔵の「天平勝宝八年東大寺図模刻本」は、「山堺四至図」を縮小して模刻したもので、いわゆる袖珍版の形態である。出版は江戸期とされるが、図中には出版年を示すような記載はない。法

量は縦五二・八cm、横三八・四cmで、表紙（縦一九・三cm、横一三・四cm）が付けられ、八つに折り畳まれている。表紙には「天平勝宝八年東大寺図模刻本 全」と肉筆で記された題簽が貼付される（題簽は後補か）。表紙貼付部分は折目に沿って料紙が破損している。

図は料布の範囲が桃色に着色され、山には緑色が重ねられている。堂舎や築地には彩色はない。方格線及び印影は赤色で模刻されている。印影は九顆描かれており、押印の位置も原本に近いが、印の大きさは不正確である。

筆者の管見に入ったものは京大本のみであるが、刷物であるという性格上、多数が流布していたものと考えられる。なお、「山堺四至図」が天保に再発見されたことから、この縮写が作成されたのは少なくとも天保以降のことであろうと思われる。

内閣文庫乙本（請求番号一七七一―三三六一―二）

図の法量は縦五二・三cm、横三八・二cmで、渋紙の表紙（縦一七・五cm、横九・八cm）が付けられ、折り畳まれている。図は「内務省」の透かし入りの料紙を用いて写され、彩色されている。表紙外題には「山城國中條里古図付属へ四ツノ内」と記される¹⁵。図の右上の裏面には「地理局文書課簿書掛」印が、図中の右上および左下に蔵書印「図書局文庫」が捺され、右上の印の下方には「内一―三三三三號」と記した朱印が捺されている。

図の右下には付箋（縦一四・〇cm、横一三・〇cm）が貼付されている。付箋には図の四至を記した「東大寺図模刻本文」¹⁶の写しと、続けて「件

之一葉東大寺正倉院文書之一也頃日披閱之／序写添了 明治九三廿七
大沢清臣」との識語が記されている。明治九年はちょうど浅草文庫にお
いて大沢・小杉らが正倉院文書の整理をおこなっていた時期に当たる。
大沢は東南院文書のなかに、「山堺四至図」と関連のある「東大寺図堺
勅定文」を見出し、これを写し取って私蔵する「山堺四至図」縮写に貼
付したのであろう。その大沢本を親本として転写されたものが、内閣文
庫乙本であると思われる。

描写は京大本と全く同一といつてよく、描線の途切れる位置や、布継
目を示す破線の密粗に至るまで一致している。内閣文庫本の性格につい
ては先に述べたが、本図の親本になったのは大沢清臣私蔵の模刻本（京
大本と同一のもの）、もしくは模刻本の転写本ということになろう。

史料本（請求番号 内務省引継地図〇二六〇）

東京大学史料編纂所所蔵の特殊蒐書内務省引継地図のうち「東大寺
図」がある。図の法量は縦五二・〇cm、横三九・一cmで、黄色の表紙
（縦一七・五cm、横一〇・〇cm）が付され、折り畳まれている。表紙中
央に「東大寺図」と墨書され、その右肩に「縮写」、下に「全」と朱書
されている。表紙右上には擦消痕があり、「全」字も文字を擦消した上
に重書されている。表紙には「大和」と書かれた題箋が貼られており、
「地」朱丸印が捺され「64」と鉛筆で記されている。表紙には、ほか
に史料編纂掛のラベル（RS4／史／44）、題箋に記された「64」はこ
の段階の整理番号を示す）と史料編纂所のラベル（内務省引継地図／
660）が貼られている。また、本図には史料編纂所での登記を示すカー
ドが付属している。

図は「内務省」の透かし入りの料紙を用いて写され、彩色されている。
図の右下には付箋が貼付されており（縦一三・五、横二三・五cm）、内
容は内閣文庫乙本と同じく「東大寺図堺勅定文」の写しおよび「件之一

葉東大寺正倉院文書之一也頃日披閱之序／写添了 明治九三廿七 大沢
清臣」（改行位置が内閣文庫乙本と異なる）と記されている。図の右上
には蔵書印「地誌備用図籍之記」が、左下には「東京大学史料」黒丸印
が捺されている。

また、裏表紙には「十六年八月廿八日／局長ヨリ当課ニ於テ保存スヘ
キ旨ヲ／以テ測量課小林一知ヨリ受取」と朱書された付箋が貼られてい
る。

描写は、前掲の内閣文庫乙本とほぼ同一であるが、布継目を示す二本
の破線のうち右側の破線を欠いている。また、左上隅の「田」字および
大仏殿の南方に描かれる松林の中の「山階寺東松林廿七町」の記載を欠
くなど、内閣文庫乙本にくらべると遺漏が目立つ（注11参照）。

内務省引継地図は、内務省地理局地誌課の旧蔵品を中心として、のち
に史料編纂所に連なる諸機関によつて収集されてきた二点弱の地図群
であるが、そのほとんどは近世以降作成の地図（あるいはその写し）で
ある。また、現状は複雑な整理過程を経た結果であつて、本来内務省地
理局とは関係のないものが内務省引継地図として登録されている場合も
ある。⁽¹⁹⁾

史料編纂所には、内務省で作成された所蔵地図の目録が複数存在する
が、その中で明治一八年から一三年にかけて作成された「内務省地理局
地誌課所蔵地図目録」（RS四一四五―二二・内務省地理局地誌課編）
の「大和」の項に「東大寺図 局長下付 写 一折」とあり、「局長下
付」の書込は本図裏表紙の付箋の記述と一致する。よつて本図は明治一
六年八月に内務省地理局測量課より地誌課へ移管されたものと考えられ
る。⁽²⁰⁾

以上の点より、近藤氏の指摘のように史料本は内閣文庫甲本に欠けて
いる「山堺四至図」の縮図であると考えて良いだろう。本図のみが明治

一六年に本来のまとまり（内閣文庫甲本）から離れて地誌課へ移管されたために、史料編纂所に所蔵されたものである。

移管の理由については現在のところ確証を得ないが、内閣文庫甲本においては実大の模写と重複する、縮写の原本は江戸末期作成のものであり古代・中世に作成された絵図の模写と一連のものとして扱うことは不適當であると判断された、などの理由が想定される。

西岡本

西岡虎之助氏旧蔵の莊園絵図コレクションのうちに「山堺四至図」の縮写が所蔵されている。²¹⁾この図については、描写の特徴が史料本と一致すること（前述の書き落としも一致する）、大沢の付箋が裏面に貼付されていること（識語の改行位置は史料本と一致する）、および西岡本の多くが史料編纂所所蔵模写を転写したものであるというコレクションの性格から、この図についても史料本を転写したものと考えられる。

中村本

中村雅真氏旧蔵の手鑑「楢の朽葉」（現在は個人蔵）に山堺四至図の縮写が収められている。²³⁾この図は岸論文において堀池春峰氏からの示教として紹介され、岸氏が写真から計測した法量は縦約五三・五cm、横約三八・〇cm（岸氏は東を上としているため、縦・横を改めた）、書写年代は「鎌倉期ともいわれるが、未詳」とされている。近年当図を調査された吉川真司氏は、紙質などの点から天保以後のものとしてされている（なお、筆者は二〇〇五年二月に、京都国立博物館の平常展において当図を実見した。紙質については吉川氏の見解に従いたい。以下の記述はその所見による）。

現状は台紙に貼り込まれている。料紙二枚を貼り継いだもので、紙継目を中心に部分的に裏打ちがなされている。縦方向の折目痕が料紙を二分する位置に一本、横方向の折目痕が料紙を四分する位置に三本認めら

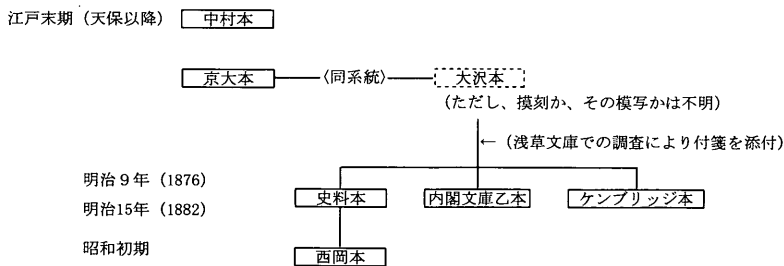


図3 縮写の系統図

れることから、もとは八つに折り畳まれていたと考えられる。

方格線は朱で、描写は墨でスケッチ風に描かれており、いずれの線も引き直した箇所が目立つ。原本の料布継目を示す墨破線が部分的に引かれている。また、料紙の上から紙を貼って修正を加えている部分が十数箇所認められる。とくに図の下部には料紙の八分の一ほどの大きな紙片を貼って修正している部分がある。

東大寺西辺の築地および大仏殿の築地には、わずかに朱が塗られている部分がある。これは、着色することを予定した目印であろう。山の描写は上述の縮写に似ている。また図の左下の「新薬師寺堂」を、原本は七間であるが五間に描く。

上述の縮写と大きく異なるのは、布端が実線で描かれていること（ただし、図中の傷みは表現していない）、その形状についてはおおむね原本と一致する。

本図の性格については不明な点が多いが、留意しておきたいのはその法量である。本図の法量は上述の模刻本とほぼ同一であり、両者には何らかの関係があると思われる。さらに、布端が表現されていることから、本図は原本もしくは布端の明瞭な模写によって作成されたものであり、京大本のような模刻本からは作成できない性格のものである。模刻本にあって本図にない記載として、墨書部分の印影が問題となるが、古物収

集家として名高い中村雅真氏が自らの手鑑に本図を加えているのも、その稀覯性ゆえのことであろうから、本図は模刻本よりも以前の段階で作成されたものである可能性が高い。

「此堺初」の記載について

「山堺四至図」には図の周縁部に堺を示す記載が書き込まれているが、左上の東大寺築地の北西隅付近には「此堺□」と記載されている。原本では破損のため三文字目は判読できず、実大模写のうち東大寺本・東博本は墨痕を描いているが、奈良博本、および縮写のすべてには「此堺初」と記されている。

この点から、奈良博本と縮写の関係がうかがわれる。つまり、模刻本は奈良博本を参照して作成されたもので、中村本は模刻本のもとになつた下書きのようなもの（法量・描写の点ではよく似ているが、印影がない点で直接の下書きとはいえない）であることが推測される。模刻本の作成年代については確証がなく、あくまでも描写の比較からの想定であるが、可能性として指摘しておきたい。

最後に、縮写本の系統図を示す（図3）。

おわりに

本稿では「山堺四至図」の模写について調査所見を紹介し、その系統を整理した。その結果、実大の模写に関しては①奈良博本②東大寺本③東博本の三系統に分類できることが明らかになった。

また縮写については、中村本を除いて、いずれも同系統のものであることが判明した。内閣文庫本・史料本・ケンブリッジ本の親本は、大沢清臣が私蔵していた模刻本（あるいはその転写本）に、大沢自身が浅草文庫での正倉院文書調査時に写し取った「東大寺図堺勅定文」を添付したものである。

本稿で扱った「山堺四至図」の原本は、天保の修補以降に大きな修補はおこなわれておらず、前稿で検討したいいわゆる「東大寺開田図」のように、模写によって旧状をうかがうことができる部分は必ずしも多くはない。しかし原本の観察が容易でない状況では、依然として模写は有効な史料であろう。また、少しでも多くの情報を読みとるためには模写相互の系統や描写の特徴などをふまえることが重要であろうと考える。

【注釈】

- (1) 岸俊男「東大寺山堺四至図について」（『日本古代文物の研究』塙書房、一九八八、初出一九八三）。吉川真司「東大寺山堺四至図」（『金田章裕、石上英一、鎌田元一、栄原永遠男編『日本古代荘園図』東京大学出版会、一九九六）。
- (2) 前掲岸氏論文、吉川氏論文、および近藤成一「海を越えたある荘園絵図模本について」（『黒田日出男、メアリ・エリザベス・ペリ、杉本史子編『地図と絵図の政治文化史』東京大学出版会、二〇〇一）などを参照。
- (3) このほか縮写を模刻したものが『大和志料』上巻（奈良県教育会、一九一四）に収められている。
- (4) 詳細は拙稿「東大寺開田図の整理過程と模写」（『正倉院文書研究』一〇、二〇〇五）を参照。
- (5) 前掲近藤氏論文。
- (6) このとき大沢・小杉は教部省に出仕していた。ほかに整理に携わった人物として栗田寛（教部省）・柏木貨一郎（博物館）・大橋長憲（博物館）が挙げられる。なお明治一〇年一月に教部省は廃止され、大沢・小杉らはその事務を引き継いだ内務省社寺局勤務となる。詳しくは西洋子「明治初期の正倉院文書の整理」（『正倉院文書整理過程の研究』吉川弘文館、二〇〇二）を参照。

大沢清臣は天保四（一八三三）年生まれ。漢学や歌学を学んだのち安政四（一八五七）年壬生家の雑掌となる。国学者谷森善臣に学び、文久

- 二(一八六二)年から慶応元(一八六五)年にかけて行われた幕府の修陵事業に師とともに参加する。明治二(一八六九)年、神祇官諸陵寮に出仕、同四年に神祇官が廃止されると、龍田神社・広田神社の宮司を経て、明治八年頃より教部省に出仕、同一四年ごろ文部省属官、同一九年諸陵属専務を歴任、明治二五年没。享年五九歳(国立国会図書館編『人と蔵書と蔵書印』雄松堂出版、二〇〇二、などを参照した)。
- (7) 近藤成一氏は大沢・小杉作成の模写を内閣文庫本の親本と想定している。筆者は東博本系の「山堺四至図」「道守村開田地図」については大沢・小杉による私蔵を想定しておらず、東博本から直接転写されたものと考えている(後述)。
- (8) 原本より同時に二本作成した可能性もあるが、明治九年十二月に博物館から教部省へ、重複謄写を避けるよう申し入れていることからすれば(西洋子氏前掲著書九八頁)、原本から複数の模写を作成することは考えがたく、東博本を転写したと考えるのが妥当であろう。
- (9) 内閣文庫本と史料本では、記載に多少の違いがあるが、これらは転写の際に生じた誤写と考えられる。
- (10) 内閣文庫本の親本が図中の識語より明らかなのは「山城国宇治郡山科地方図」および「阿波国名方郡新島庄絵図」「阿波名方郡大豆処絵図」で、前者は大沢清臣が明治七年十二月に久米幹文所蔵の模写を書写したものを親本としており、後二者は小杉榎郎が明治八年十二月に浅草文庫で原本から写したものを親本にしている。「山堺四至図」の縮写については後述。
- (11) 後述のように「山堺四至図」の縮写は乙本のほうが原本に忠実であり、甲本(内務省引継地図)には遺漏が目立つことも、乙本を転写して甲本が作られた可能性を示している。
- (12) 写真版は『東大寺開田図』(東京大学史料編纂所編、一九六五)に、釈文は『大日本古文書 東大寺文書之四(東南院文書之四)』に収載されている。
- (13) 前掲岸氏論文、注70。
- (14) 前掲岸氏論文、注70。
- (15) これは内閣文庫乙本では、当図および「山城国葛野郡班田図」(断簡3・4)が「山城国中條里古図」「山城国山科郷古図」の付図として登録されていたことによる。第一章「両者の関係について」の項を参照。
- (16) 『大日本古文書 東大寺文書之一(東南院文書之一)』五〇七頁。
- (17) 内務省引継地図については、杉本史子「東京大学史料編纂所所蔵『内務省引継地図』とその公開について」(『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』六、一九九九)、千葉真由美「内務省引継地図」における印と地図史料の収集・整理」(『東京大学史料編纂所研究紀要』一〇、二〇〇〇)を参照。
- (18) この黄色の表紙は内閣文庫甲本・ケンブリッジ本に共通して使用されている。第一章「両者の関係について」の項を参照。
- (19) 例えば「内務省引継地図020」は「大和国添下郡京北班田図(西大寺本)」の模写であるが、これは明治二二年に修史局で模写されたものである。
- (20) 内務省引継地図の目録については、千葉真由美「皇国地誌編纂過程における地図目録と地図主管の移動」(『東京大学史料編纂所紀要』一四、二〇〇四)を参照。
- (21) 『日本荘園絵図集成 上』(東京堂出版、一九七六)所収。
- (22) 井上聡「西岡コレクションと史料編纂所蔵模写絵図」(『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』六、一九九九)。
- (23) 「楢の朽葉」については、堀池春峰「堂本四良氏蔵・東大寺文書について」(『古代文化』五一五、一九六〇)を参照。